

満91歳以上の方向けの『標準入居金』のご案内

「山手湊輝邸」標準入居金

対象	利用開始日時点で 満75歳以上満91歳未満の方	利用開始日時点で 満91歳以上の方
償却について	償却期間：60ヶ月 5年以内にご退居された場合、ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。入居金をご契約時に3割を償却し、残り7割を5年(60ヶ月)均等で償却します。	償却期間：36ヶ月 3年以内にご退居された場合、ご入居の期間に応じて入居金の一部を返還いたします。入居金をご契約時に3割を償却し、残り7割を3年(36ヶ月)均等で償却します。
契約方式	基本方式、a方式、b方式からお選びいただけます	基本方式のみの設定となります
A1タイプ	基本方式 1,380万円	828万円
A2タイプ	基本方式 1,680万円	1,008万円
A3タイプ	基本方式 1,880万円	1,128万円
A4タイプ	基本方式 2,580万円	1,548万円
B1タイプ	基本方式 4,200万円	2,520万円
B2タイプ	基本方式 3,600万円	2,160万円
B3タイプ	基本方式 4,800万円	2,880万円
B4タイプ	基本方式 5,500万円	3,300万円
B5タイプ	基本方式 5,200万円	3,120万円

●Bタイプ（2名利用）の場合
 利用開始日時点で2名様とも満75歳以上であることが適用条件となります。

●Bタイプ（2名利用）の場合
 利用開始日時点で2名様とも満91歳以上であることが適用条件となります。